

令和 3 年 2 月 5 日

入所者ご家族 様

施 設 長

面会禁止について(お願い)

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言期間が延長されましたので、3月7日まで面会を禁止にします。

なお、感染状況により期間を変更する場合があります。

また、洗濯物の受け渡しについて、ご家族、ご家族の勤務先、ご家族の学校等で陽性者が判明し、接触の可能性がある場合、もしくはご家族等に発熱、風邪症状、体調不良の方がいらっしゃる場合は、施設への来訪を控えていただきますようお願いいたします。

本施設においては、新型コロナウイルス感染症対策について万全の対応を行う所存でありますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。